

定例監査及び行政監査結果に係る措置状況について

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づく定例監査の結果及び同条第2項の規定に基づく行政監査の結果（令和6年5月31日付け公表）に係る措置状況の通知が別紙のとおりあったので、同条第14項の規定により公表する。

令和6年6月28日

山形市監査委員 玉田芳和
同 村山秀幸
同 浅野弥史

(様式)

教(総)第125号

令和6年6月26日

山形市監査委員 様

山形市教育委員会

山形市教育委員会定例監査及び行政監査結果に係る措置状況(通知)

令和6年5月31日付けで通知のあった定例監査及び行政監査の結果について、
下記のとおり措置を講じたので通知します。

記

1 定例監査

課 等 名	監 査 の 結 果	措 置 状 況
南部公民館	指摘事項 次のとおり是正又は改善を要する事項があったので、適切な措置を講じられたい。	
	1 施設の管理において、消防法施行規則に定められた消防訓練を実施していなかった。	1 消防法施行規則を遵守し、年2回の消防訓練を実施いたします。
北部公民館	指摘事項 次のとおり是正又は改善を要する事項があったので、適切な措置を講じられたい。	
	1 備品の管理において、現物が確認できないものがあった。 ・ 台車3台	1 監査後に再度所在調査を行ったところ、台車3台を確認できました。 今後は、山形市財務規則に基づき、備品の形状や保管場所を正確に把握したうえ、適切な管理を行ってまいります。
	2 2階、3階から外部への避難経路として非常階段が設置されているが、階段各段の踏面(ステップ面)及び踊場等全般において、床の表面が剥離、破片化していた。多くの破片が積み重なって、通常の歩行が行いにくい状況となっており、非常時の迅速で安全な避難行動に支障を来すものと憂慮される。	2 非常時に非常階段を使って迅速で安全に避難できるよう、早急に階段踏面(ステップ面)等の剥離・破片物※を撤去し、通常の歩行が行えるよう改修いたします。 ※剥離・破片物は、コンクリートの劣化を防止する「モルタル」と、モルタルに施した「塗り防水」が経年劣化により剥離し、破片化したものである。

2 行政監査

課 等 名	監 査 の 結 果	措 置 状 況
南部公民館	<p>指摘事項 次のおり是正又は改善を要する事項があったので、適切な措置を講じられたい。</p>	
	<p>1 南部公民館まつり実行委員会の経理事務において、次のようなものがあった。 (1) 立替払をしているもの (2) 預金通帳と口座の届出印を保管するキャビネットの鍵を無施錠のキーボックスに保管しているもの</p>	<p>1 (1) 南部公民館まつり参加団体に対して、今後は立替払がないように説明を徹底し、適切に事務処理を行ってまいります。 (2) 保管するキャビネットの鍵は施錠できるキーボックスに保管いたします。また、その鍵は事務長が保管し、適切に管理してまいります。</p>
北部公民館	<p>指摘事項 次のおり是正又は改善を要する事項があったので、適切な措置を講じられたい。</p>	
	<p>1 山形市北部公民館利用者団体連絡協議会の経理事務において、次のようなものがあった。 (1) 収納した年会費等の入金が遅いもの (2) 預金通帳と口座の届出印の保管場所が同一であり、保管場所の鍵を職員共有の無施錠の事務机に保管しているもの</p>	<p>1 (1) 現金を収納した場合は、1週間以内に口座へ入金するよう徹底してまいります。 (2) 預金通帳と口座の届出印は別々に、鍵のかかる場所に保管いたします。また、その鍵は事務長と事務次長がそれぞれ保管し、適切に管理してまいります。</p>